

令和 2 年度全学教育科目等履修手続き要領【前期】

令和 2 年度前期に全学教育科目（教職に関する科目を含む）の履修を希望する大学院学生、科目等履修生及び特別聴講学生の履修手続きは、以下のとおりとします。

《新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、手続き方法を大幅に変更しております》

1. 大学院学生及び特別聴講学生

- ① 所属学部・研究科の教務担当係から、全学教育科目等履修願（特別聴講学生は別紙 3、大学院生は別紙 5）の交付を受けてください。メールで受領することも可能です。（前期については、従来の履修カードは不要です。）
- ② 前期授業科目については4月20日（月）から5月¹⁴日（木）までの間に、履修を希望する授業担当教員に受講希望のメールを送信し、履修を許可する旨の返事を受け取ってください。メールアドレスは、学務情報システムにログインの上シラバスを検索すると「連絡先」の欄に掲載されております。

※集中講義を履修する場合は、教員からの承諾メールは不要です。

※連絡先の掲載がない場合は、全学教育実施係（kyom-j@grp.tohoku.ac.jp）にお問い合わせください。

- ③ 許可のメールを得た全学教育科目等履修願は、所属学部・研究科の教務担当係に提出してください。その際、許可のメールのコピーもあわせて提出してください。（教務担当係へ書類の提出方法について確認してください。）

※教務係にコピー 5/4(木) 12:00
メールで提出するのと

2. 科目等履修生

出願予定学部・大学院の教務係から、全学教育科目等履修願（別紙 2）の交付を受けてください。メールで受領することができます。その後、教育・学生支援部教務課全学教育実施係（kyom-j@grp.tohoku.ac.jp）にメールにて受講科目を連絡し、履修について確認を受けてください。確認を受けたら、出願書類と併せて、出願する学部・大学院の教務係に提出してください。

令和 2 年 4 月 日

学 務 審 議 会